



愛知の「働き方改革」取組事例
鳴海製陶株式会社

所在地：愛知県名古屋市緑区鳴海町字伝治山3
業種：製造業
社員数：309名 男性 178名 女性 131名 (H28.3 現在)



取組の目的

従業員が仕事と家庭生活とを両立させることができるよう、労働環境の整備に努め、全ての従業員がその能力を十分発揮できるように、より「働きやすい会社」を目指します。

取組の概要

○ 所定外労働時間削減の取組

- 労働時間はICカードにて出退勤管理を行っている。月の残業時間は30時間を限度としており、15日までの残業時間が15時間を超えている社員について、所属長にその実態を伝えるとともに、月30時間を超えないよう喚起を凶っている。
- 1日あたりの残業限度を2時間未満とするよう奨励することから、定時終業時間のチャイムと、午後8時に帰宅を促す音楽を社内放送している。
- ノー残業デーを水曜日に設定し、昼（12時）及び終業時刻に社内放送でアナウンスしている。
- フレックスタイム制を導入しており、コアタイムを短時間に設定することにより、従業員の事情に応じた勤務時間が可能となっている。（フレキシブルタイム7：00～22：00、コアタイム11：00～14：00）

○ 年次有給休暇取得促進の取組

- 夏季に「クールサマー休暇」として、7月～9月の間に2日以上取得を促進。
- 冬季に「アクティブウインター休暇」として、12月～2月の間に2日以上取得促進。
- 健康診断（3月～5月）を外部で受診する日は、平日出勤として取扱いしており、残る半日は原則として有給休暇（半日）を取得するよう奨励している。
- 誕生月と前後1ヶ月の間に1日の取得促進。

○ 仕事と育児の両立支援

- 育児期間における所定労働時間短縮について、法的な取得条件は子が3歳までであるが、当社では小学校3年生の4月末までとしている。

現状とこれまでの取組の効果

- 所定外労働時間削減について、各職場の管理者等の「意識づけ」ができたため、ノー残業デーが定着してきた。
- 年次有給休暇取得促進について、「クールサマー休暇」「アクティブウインター休暇」等の導入により増加しており、成果を出している。

年間平均取得日数

平成 24 年度（導入前） 5.0日 → 平成 27 年度（導入後現在） 9.3日

- 育児休業等について、対象者のうち希望者全員が制度を利用しており、出産・育児を理由とした退職者は近年生じていない。